

国保税は期限内に納付してください

納付は期限までに

国民健康保険制度（国保）は、加入している皆さんの相互扶助（助け合い）によって成り立っている制度です。国保税は、加入している皆さんの医療費や出産一時金・葬祭費・高額療養費の給付などの保険事業に充てる大切な財源です。国保税に未納があると、これらの給付が受けられなくなる場合があります。国保事業を適正に運営し、加入している皆さんが適正な給付を受けるため、国保税の期限内納付をお願いします。

国保税を納付しないと……

特別な事情もないまま国保税の未納が続く場合は、「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付することがあります。

「短期被保険者証」は、有効期限の短い保険証です。国保の給付を受けることができず、更新ごとに納付相談を行いながら、国保税を納付することになります。

「被保険者資格証明書」は、



国保の被保険者であることを示す物です。保険診療は受けられますが、診療などにかかった医療費は、いったん全額自己負担となり、後に一部負担金を除いた額の支給申請をするようになります。

さらに滞納が続くと、保険給付が一部または全部差し止めになります。それでも滞納している場合は、差し止めた保険給付から滞納分を差し引きます。滞納している国保税を完納した場合などには、再び保険証を交付します。

病気やけが・その他の理由で、どうしても国保税を納期限までに納められない場合は、必ず国民健康保険課（本庁舎二階）にご相談ください。納付相談には、随時応じています。

問い合わせ：国民健康保険課

国保収納担当・TEL内線38

26

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が、来年一月十一日(金)から変わります

保護命令制度の拡充・市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた配偶者暴力防止法の一部改正法が、この日の通常国会で成立し、七月十一日に公布されました。

改正の主な内容

- 保護命令制度の拡充
 - ① 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - ② 電話などを禁止する保護命令
 - ③ 被害者の親族などへの接近禁止命令

● 市町村基本計画の策定の努力義務

● 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

● 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、お尋ねください。*内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報ホームページを開設しています (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)。

www.gender.go.jp/e-vaw/index.html

問い合わせ：男女共同参画課
男女共同参画担当・TEL内線
2441

ダイオキシンをさらに減らすために

県内で発生したダイオキシンのうち多くは、私たちの家庭から出たごみや産業廃棄物などの焼却によるものです。

県内のダイオキシン排出量は、十年前と比べて二十分の一ほどになっています。これからさらにダイオキシンを削減するためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。

不適正な焼却は行わないで！

法律や条例により、ごみの野外焼却行為の禁止や焼却炉に関する規制が定められています。焼却炉であっても、定められた基準を満たしていない場合は、燃焼温度が十分にならざる不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンを多く発生させます。そのため、基準に合った焼却炉以外は使用が禁止されています。

事業所に限らず、家庭での焼却も規制対象となります。庭先などで、基準に合わない

焼却炉やドラム缶などでの焼却はできません。

事業所で焼却炉を設置する場合は、すべて市への届け出が義務付けられています。新たに焼却炉を設置する場合には、必ずご連絡ください。

ごみを減らすくふうを心がけて

ダイオキシンを減らすためにはまず、ごみを減らすことが効果的です。買い物の際には、「必要な物を必要な分だけ買う」「使い捨て商品は買わない」「過剰包装は控える」「レジ袋はもらわない」などを心がけましょう。また、物を大事にし、リサイクルを徹底するなど、私たちひとりひとりが毎日の生活を見直していくことも大切です。

家庭ごみを集積場に出す場合や、事業系ごみを処理施設に自己搬入する場合などは、定められたルールに従ったごみの処理をお願いします。

問い合わせ：焼却炉の規制・

届け出について

課大気保全担当・TEL内線2

622

▼家庭での焼却、ご

みの減量・収集について

資源循環推進課管理担当・TEL内線2631

ノロウイルスは感染性胃腸炎の原因となるウイルスの一つです。感染は年間を通して発生し、特に冬場に流行します。

おう吐・下痢などの症状が現れ、高齢者や乳幼児は脱水状態になりやすいので注意が必要です。また、回復後も一週間ほどはウイルスが便中に排せつされるので注意しましょう。

感染は、ウイルスに汚染された

食品を摂取する場合のほか、汚染された便やおう吐物を介して人から人へ感染し、集団感染を起こす場合があります。

感染予防のポイント

- ・いちばんの予防は手洗いです。特にトイレのあと・食事の前は石けんを使用し、流水でウイルスを洗い流しましょう
- ・食品は、中まで十分に加熱調理しましょう

おう吐物の処理について

マスク・手袋・エプロンを着用して下さい。そして、周りに飛び散らないようにふき取り、ビニール袋に入れ、塩素系消毒剤を加えてから捨てましょう。吐いた場所は十分に換気をしながら、塩素系消毒剤を使用してふき取りましょう。アルコール消毒は、ノロウイルスに対して十分な効果がありません！

**川越の環境を守るためには？
武蔵野の面影を残す自然環境の保全**

川越は武蔵野台地の北部に位置しています。江戸時代には新田開発により農用林として雑木林をつくり、木を切り、まきとして利用したり、落ち葉を掃き集めて肥料として利用したりするなど、人と自然が共生した暮らしが営まれてきました。

こうした雑木林に代表される都市部に残された自然は、生き物の貴重な生息・生育空間にもなっています。

現在は、化石燃料や化学肥料の普及により平地林の役割が薄れてしまったことや、都市化に伴う土地需要や相続税対策による土地売却などから、平地林の減少が進んできています。

市では第二次環境基本計画に基づき、身近な生き物が生息する良好な環境が保たれ、生態系のバランスがとれた、人と自然が共生できるまちづくりを目指しています。

身近な生き物の生育環境を確保するには、緑地や水辺を保全するとともに、ピオトープ（生物群が生育できる環境条件を備える地域）など生育に適した環境を整備・創造していくことが必要です。また、近年深刻化している、生態系などへ悪影響を及ぼすおそれのある外来生物による被害を防止するための対策も急務です。そのためには、外来生物を野外に捨てたり、それ以上繁殖させたりしないことが重要です。

これからも、市民・事業者・民間団体などと連携を図りながら、美しい武蔵野の面影を残す自然的環境を、次世代に継承できるよう保全を図っていきます。

問い合わせ…環境政策課みどりの担当・TEL内線2611

消費生活
レポート
151
フィルタリングを
利用しましょう

事例

子どもがインターネットを利用しているときに、出会い系サイトや暴力的なサイトに行き当たることがあるようだ。事件に巻き込まれることもあるという話も聞くので、心配している。消費者へのアドバイス

インターネットはたいへん便利です。しかし、有害なサイトの情報によつては、被害にあう危険性もあります。

有害なサイトへの接続を制限するサービスがあります。それが「フィルタリング」です。

携帯電話の場合は、携帯電話各社がフィルタリングサービスを提供しています。ただし、サービスを利用するためには、申し込みが必要です。詳細については、契約している携帯電話各社にお問い合わせください。

パソコンの場合は、フィルタリングソフトをインストールする方法や、インターネット接続サービス業者が提供しているフィルタリングサービスに加入する方法があります。詳しくは、契約しているインターネット接続サービス業者などにお問い合わせください。

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL 226-7066